

4. 懸念されるご意見とその配慮

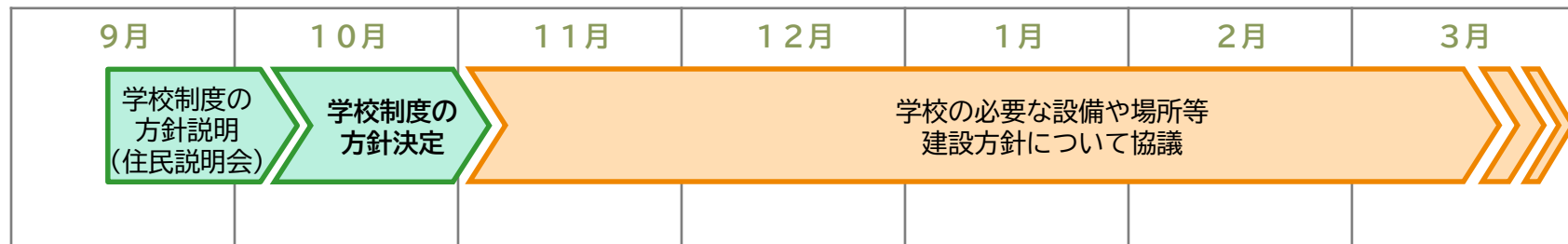
◆小学校の卒業式がなくなるのは寂しいのでは？

6年生の節目が一つ少なくなるというご意見は、協議会でも議論されました。義務教育学校では、6年生から7年生へは「進級」となります。しかし、これは一つの区切りが失われるのではなく、9年間という長いスパンの中で、新たな節目を創造する機会と捉えています。例えば、前期課程（1～6年）の修了を祝う会や、7年生への進級を祝う式典など、子どもたちの成長を実感できる新しい形の行事を検討し、これまでの卒業式が持っていた「けじめ」や「リセット感」を大切にしていきます。

◆9年間同じ環境だと、人間関係が固定化しませんか？

学校の規模が大きくなり、児童生徒数や教員数が増えることで、むしろ多様な人々と関わる機会は増えると考えています。クラス替えはもちろん、異学年での学校行事やブロック活動を積極的に行うことで、幅広い人間関係を築くことができます。万が一、人間関係に悩んだ場合でも、小・中学校の多くの教員が連携し、9年間という長い視点で一人ひとりをサポートできるため、より手厚いケアが可能になると期待しています。

5. 今後の議論の流れ



昭和村統合小中学校（ソフト面）の方針について

【資料2】
住民配布用

昭和村統合小中学校推進協議会では、子どもたちの未来のために、新しい学校の形として「義務教育学校」が最適であると考えました。そこで、この結論に至った経緯や理由についてご説明します。

1. 学校制度は「義務教育学校」へ

昭和村の新しい小中一貫校の制度として、推進協議会は「義務教育学校」を選択することといたしました。これは、9年間の一貫した教育を通じて、子どもたちの成長を継続的に支えるために、昭和村にとって義務教育学校が最適な形であるという考えに基づくものです。

～選定の背景～

第3回協議会（川場学園の視察）の後に実施した委員アンケートでは、会長を除く23名中20名が「義務教育学校」を支持するという意見が示され、第4回の協議会において、改めて学校制度について議論を深め、昭和村統合小中学校推進委員会の総意として、昭和村の小中一貫教育を行う統合小中学校の学校制度は「義務教育学校」が良いと考えました。

3. なぜ「義務教育学校」が選ばれたのか

安心できる学校

① 子どもにとって、安心で、居心地のよい学校に

9年間同じ学校で過ごすことで、子どもたちは多くの友達や先生と深く関わることで、様々な人間関係の中で社会性を育み、安心して学校生活を送れる環境が生まれます。また、小・中の教員が一体となることで、いわゆる「中1ギャップ」のような環境の急激な変化による不安を和らげ、一人ひとりの成長をきめ細かく、継続的に見守ることが可能になります。

未来を生きる力

② これからの子どもにとって必要な力を付けさせたい

これからの社会で求められる「自ら考え、行動する力」や「多様性を認め、協働する力」は、一朝一夕には身につけません。義務教育学校では、9年間を見通した一貫性のあるカリキュラムを組むことができます。これにより、子どもたちの発達段階に合わせて、必要な資質・能力を計画的かつ効果的に育てていくことが期待されます。特に、小学校高学年から中学校教員の専門性を活かした教科担任制を導入することで、学びへの興味関心を高め、学力の向上を図ります。

発達段階への配慮

③ 発達段階に配慮した学年のまとまりとリーダーシップの育成

従来の「6・3制」にとられず、例えば「4・3・2制」のように、子どもたちの心身の発達段階に合わせた柔軟な学年ブロックを設定できます。これにより、各ブロックの最高学年（例：4年生、7年生、9年生）がリーダーシップを発揮する機会が増え、多くの子どもたちが責任感や自己肯定感を育むことができます。多様な場面でリーダーを経験することが、子どもたちの成長の大きな糧となります。

地域との連携

④ 地域・保護者とともに歩む学校へ

義務教育学校では、地域住民や保護者が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置が法律で義務付けられています。これにより、学校・家庭・地域が教育ビジョンを共有し、一体となって9年間、子どもたちの成長を支えていく体制が強化されます。「地域」とともにある学校」として、昭和村全体で子どもたちを育てていくという機運を高めていくことを目指します。

2. これまでの歩み（方針選定のプロセス）

第1回 協議会（R7.5.7）

協議会が正式に発足。「小学校3校を統合し、中学校と一体の新校舎で小中一貫校を作る」という基本方針を確認し、活動を開始しました。

第2回 協議会（R7.5.27）

小中一貫教育の具体的な制度である「義務教育学校」と「併設型小中学校」について、委員全員で勉強会を実施。それぞれの特徴や違いについて理解を深めました。

第3回 協議会（R7.7.9）

先進事例を学ぶため、群馬県川場村の義務教育学校「川場学園」を視察。実際の施設や子どもたちの様子を見学し、関係者との意見交換を行いました。

第4回 協議会（R7.7.31）

視察の感想を共有し、本格的に学校制度について協議。委員アンケートの結果も踏まえ、協議会の総意として「義務教育学校」を選択することとしました。

第5回 協議会（R7.8.25）

今回の地域説明会の開催を計画。住民の皆様にご説明するための資料内容や、今後の進め方について確認しました。